

埼玉労安発 0330 第 11 号

令和 5 年 3 月 30 日

一般社団法人埼玉県経営者協会 会長 殿

埼玉労働局職業安定部長

( 公 印 省 略 )

令和 6 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職に係る申し合わせについて

新規学校卒業者の就職につきましては、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、「埼玉県高等学校就職問題検討会議」を開催し、検討した結果、別添のとおり申し合わせがありました。

つきましては、貴団体におかれましても、申し合わせ事項の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願い申し上げます。

担当 埼玉労働局職業安定部職業安定課  
若年者雇用対策係

電話 048-600-6208